



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「臨床心理発達相談室」活動報告：大学院修了生の学びとともに
Author(s)	松田，康子；飯田，奈央
Citation	子ども発達臨床研究，11，77-83
Issue Date	2018-03-20
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.11.77
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68830
Type	departmental bulletin paper
File Information	09_1882-1707_11.pdf



「臨床心理発達相談室」活動報告

— 大学院修了生の学びとともに —

松 田 康 子*・飯 田 奈 央**

はじめに

本稿は、「臨床心理発達相談室」活動報告を、2011 年開設に遡り報告するものである。本来、活動報告なるものは、短報にて、活動実績の統計報告にとどまるものであるが、本稿では、その習いからいささか外れた報告をする。報告者は、「臨床心理発達相談室」現室長の松田と、2015 年度大学院修了生飯田奈央である。

本稿の目的は、「臨床心理発達相談室」という看板を掲げて、相談室紀要をこの度初めて発行するにあたり、北海道大学教育学部・教育学院における「相談室」実践の歴史を振り返り、現在に至る変化の中で、「相談室」実践において変わらないものの、大切にしてきたものは何かを書き記すことにある。

1 北海道大学教育学部・教育学院における「相談室」実践の歴史

(執筆担当：松田康子)

2011 年 4 月「臨床心理発達相談室」は開設されている。しかし、北海道大学教育学部・教育学院における相談実践の歴史は、1993 年に遡る。さらに、現子ども発達臨床研究センターでは、1984 年に遡り、教員が学生とともに障害児療育相談を行ってきた歴史があることを記しておきたい(古塚 1995)。地域の子ども、親、青年たちの支援ニーズに応えようとする間口は、30 年以上前から、北海道大学教育学部・教育学院(教育学研究科)では開かれていたのである。

表 1 は、「相談室」の歴史的変遷を概括するため、「相談室」の名称変更を区切りとして整理した表である。

表 1 「相談室」の経緯

名称	期間	場所	料金	相談担当 スタッフ	相談受付 担当	年間新規 相談者数	教育機能	運営主体	備考
心理教育相談室	1993 年～ 2006 年	旧札幌農学校図書館 館建物	無料	教員 院生・学部生	不在	11～14*	ケース担当 モニター学習	教育臨床心理 学・臨床教育学 研究グループ	研究グループの研究課題を 担う実践能力形成を目的に 地域・学校・家庭のニーズに 応え相互連携活動を行う場 として設立される
子ども発達臨床研 究センター相談室	2007 年～ 2010 年	子ども発達臨床研 究センター C 207	無料	特任教員・教員 研究員・院生	在り	29～98**	2009 年度～10 年度は院生の ケース担当なし	研究プロジェク トチーム	「軽度発達障害児・者に対す る生涯教育支援プログラムの 開発」の一環として相談 室が統合される
臨床心理発達 相談室	2011 年～ 現在	子ども発達臨床研 究センター 1 階	有料	教員・院生	在り	19～84***	約 6 割は院生が ケース担当	臨床心理学講座	臨床心理士養成機関としての 教育と研究機能に特化

* 1996 年度～2001 年度データ

** 2007 年度～2009 年度データ

*** 2011 年～2017 年データ (2011 年は 4 月から 12 月、2012 年以降は 1 月から 12 月データ)

*北海道大学教育学研究科

**特定医療法人さっぽろ悠心の郷 児童デイサービスおはな (2015 年度修了生)

「相談室」は、当時の教育臨床心理学・臨床教育学研究グループが管理運営する形で開設されている。設立は、研究グループの研究課題を担う実践能力形成を目的に、地域・学校・家庭のニーズに応え相互連携実践を行う場として設定され、多くの児童、青年および家族、教師の相談を受けてきたと記されている（間宮・金子 2001）。1998年に赴任した筆者もまた、「心理教育相談室」に携わってきたが、開設に尽力された横湯園子教授から、当初いかに「相談室」という場を確保することに苦労したかを聞いている。「心理教育相談室」は、規定も存在せず、専任の相談受付担当者もおらず、利用に係る同意書も設定していない、無料相談という脆弱な構造であった。一方、単位化すらされていないにも関わらず、学部生や院生の参加に開かれていたところから、学生の参加意欲は高かったことを筆者は記憶している。院生が担当しているケースに対して、教員がスーパーバイズを担当し、学部生は面接室に設置したカメラを通してリアルタイムで面接過程を学習する「モニター学習」を行い、必ず観察記録を書くことが課されていた。アウトリーチで家庭教師兼話し相手という位置づけで通称「メンタルフレンド」実践も行われていた。ほぼ1ヶ月に1回、ケースカンファレンスを定例にしていた時期もあり、外部から卒業生や専門家を招喚しスーパーバイズを受けたりもしていた。

今になって振り返れば、院生を中心に学部生をも巻き込み、実践能力を形成するという教育目的を十分に果たすことができていたのは、皮肉にも年間新規相談者数が最も少なく、脆弱な構造の中運営していた「心理教育相談室」の時代であったようにも思われる。

しかし、臨床心理士資格認定協会による臨床心理士受験資格が、本校では得られなくなっていく時代の変化に従い、実践能力を形成するという教育目的の規模は小さくなっていき、機能しなくなっていった印象を筆者は持っている。一方で、児童精神科医田中康雄教授を迎えた2004年からは、臨床実践機能が拡張していった。

「子ども発達臨床研究センター相談室」へと名称変更した2007年から2010年は、大きな変化をもたらすことになった。運営主体は、教育臨床心理学研究グループの田中康雄教授を代表とする「軽度発達障害児・者に対する生涯教育支援プログラムの開発」（文部科学省特別研究経費）における研究プロジェクトチームへ移管され、相談担当スタッフも研究プロジェクトチームである専任教員・研究員が担うこととなった。チームにはソーシャルワーカーも新たに相談担当として加わり、相談受付担当者を雇用し、担当者の決定から支援にかかる協議までスタッフ会議で意見交換し、臨床研究としての機能と臨床実践機能が增强されたのである（久蔵・福間 2008）。福間・久蔵（2008）によると、2007年6月から2008年1月までの新規相談件数は98件となっており、相談内容は、乳幼児から小学生では発達に関するもの、小学生から高校生にかけては不登校や対人関係の相談が多かったとされている。また心理検査の施行もこの時期から報告が上がっている。実績に関しては、福間・久蔵（2008）、福間（2009）、内田・岩本（2010）において詳しい報告がある。

「子ども発達臨床研究センター相談室」への改組は、臨床実践機能と臨床研究機能が十二分に增强された時期といえる。一方、学部生や院生の関与は先細りとなり、2010年の学生関与はゼロへと落ち込んだ（内田・岩本 2010）。もとより「相談室」運営において第一の懸案事項は、研究プロジェクトが2011年3月までという問題も抱えていた。

幸いに、「子ども発達臨床研究センター相談室」は、臨床心理学講座を中心に臨床心理士養成のための教育と研究のための「相談室」として、2011年4月教育学研究院に設置する「臨床心理発達相談室」として引き継がれていくこととなった。

現在に至る「臨床心理発達相談室」への移行において、最も大きな変化は、面接室が拡充され、子ども発達臨床研究センターの1階フロア一面を利用することになった点である。北海道大学教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター幼稚園（通称、北大幼稚園）があった由緒正しき場におい

て、「相談室」実践を展開させていただくこととなった重みをしかと受けとめてのスタートであった。「臨床心理発達相談室」移行にあたって、相談スタッフは研究院教員（相談員）と臨床心理学講座大学院生（研修生）に限定されたが、規定を制定したり、専任の受付担当職員が配置されたり、相談も有料となるにつけ、ともかく構造は明確になった。

「相談室」としての特色は、HP や「臨床心理発達相談室」リーフレットに掲載する、各教員（相談員）の専門を生かした「相談窓口」であろう。具体的には、「そだち」・「リカバリー」・「こころのきずの回復」・「性的マイノリティ」・「災害被災者話したくなったら」の相談窓口が現在表示されている。室橋春光教授が在職中は、「まなび」の窓口があり、間宮正幸教授が在職中は、「働くこと・働くひと」の窓口も過去には表示されていた。

院生（研修生）は、相談申し込みがあり受理されたケースを教員（相談員）から紹介され、みっちりじっくりとスーパーバイズを受けながら臨床実践に臨む。活動実績と院生の学びについては後述するが、現在の「臨床心理発達相談室」は、実践能力形成と臨床実践機能に重点をおいた「相談室」として大きく特徴づけられる場になっているといえよう。

こうして「相談室」実践の歴史を俯瞰してみると、関わる教員の研究領域を生かしつつ、一貫して利用者の地域生活と生涯を視野に入れ子ども、親、青年たちの支援ニーズに応えるという臨床実践機能が保たれていたことがわかる。そのなかで、実践能力を育てていった次代の臨床家が育ち、臨床研究が営まれてきた歴史が刻まれている。

2 「臨床心理発達相談室」2011 年開設から現在に至るまでの活動実績

（執筆担当：松田康子）

「臨床心理発達相談室」となり、2011 年 4 月から 2017 年 12 月までの相談件数の年次推移を図 1 に示す。

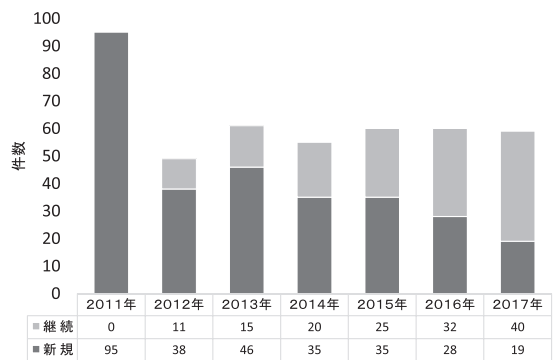


図 1 相談件数の年次推移（単位：件）

2011 年のみ、「子ども発達臨床研究センター相談室」からのケース引き継ぎも含めて、新規としているため件数が多いが、他の年は、概ね、新規ケースと継続ケース合わせて 50～60 件で推移している。2017 年の新規ケースが減少しているのは、教員（相談員）が 5 人から 4 人へと削減され、相談受付も断続的に止めざるを得なかったゆえの結果である。

次に、2011 年と 2017 年の紹介元の分類比較を図 2 に示す（図 2-1、図 2-2）。

情報アクセス方法としては、HP や医療・福祉関係および学校関係者からの紹介の割合が半数を超える点は、変わりなく推移している。大きな違いは、講演や出版本から「臨床心理発達相談室」を知り相談申し込みをする人がゼロになったことであろう。

利用者の特徴を概観するため、図 3 では新規面接者の年代別年次推移、図 4 に主訴分類別年次推移を示した。

割合としては、就学前の幼児から小中学生、および未成年者の利用が多い（図 3）。数字には現れないが、この多くが親面接を伴うものである。子どもが利用者の場合の多くは、教員（相談員）が親面接を担い、かつ子どもを担当する院生のスーパーバイズを担う体制をとっており、必要時、子どもが利用する他の福祉事業所や学校へ出向いたりすることもある。言わずもがなであるが、そうすることで、面接室内のみならず、面接室の外においても、二重三重に子どもにとって成長促進

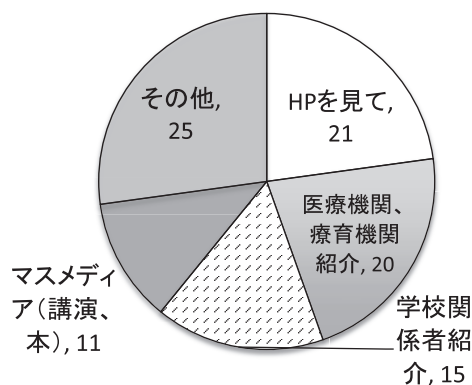


図 2-1 2011 年紹介元分類 (単位: 件)

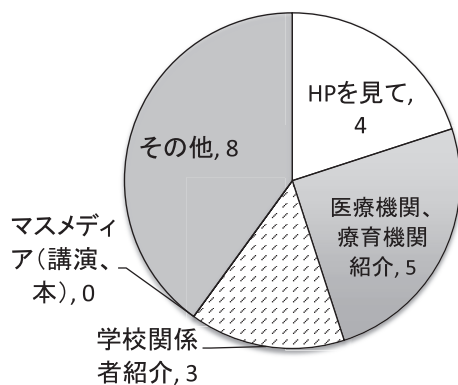


図 2-2 2017 年紹介元分類 (単位: 件)

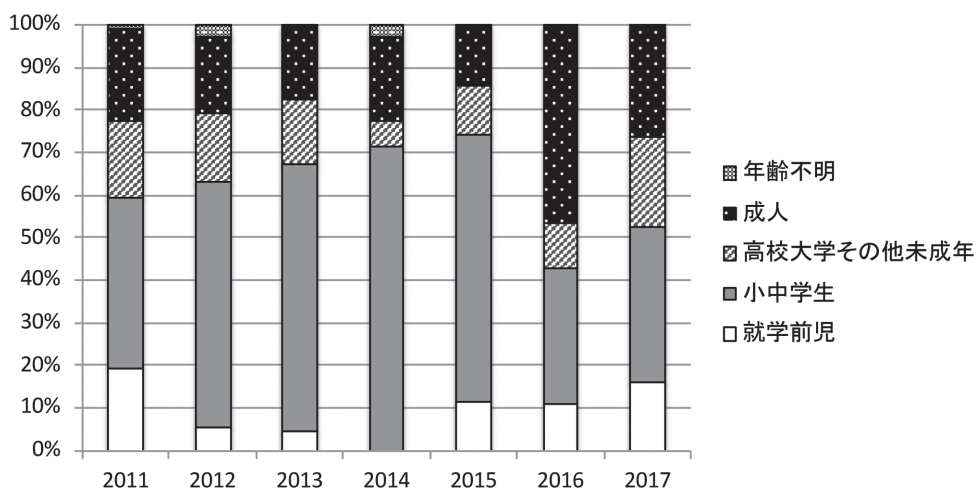


図 3 新規面接年代別年次推移 (単位: %)

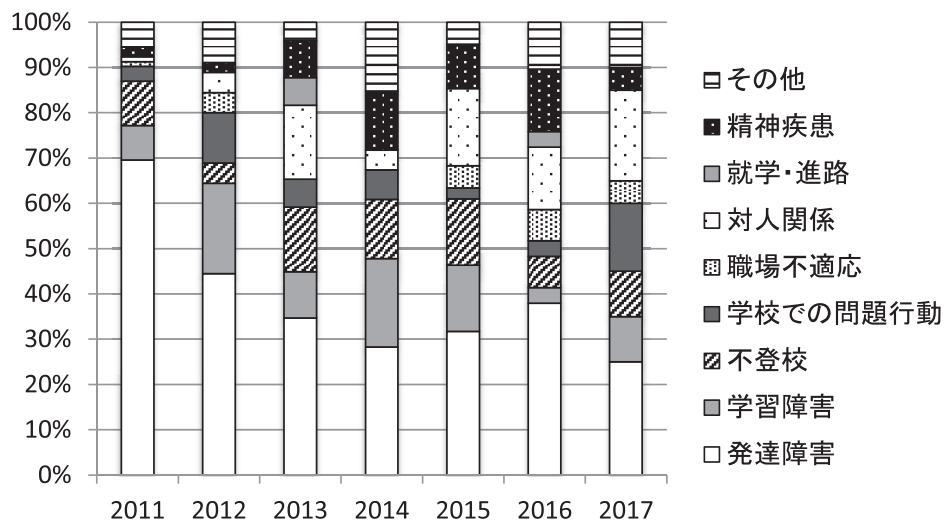


図 4 主訴分類の年次推移 (単位: %)

的であり、かつ安全な抱える環境の生成に寄与することができると考える。

主訴分類では、年を経るごとに、発達障害の割合が減少し、精神疾患や対人関係を主訴とする割合が増減しており、より多様な主訴に対応していることが、図4の割合の推移からわかる。図3の年代別年次推移を見ても、多様な年代が利用するようになっており、「臨床心理発達相談室」が、地域に住む利用者の多様な支援ニーズに応答する機能を担っていることが窺われる。

先述の表1に示す相談件数の約6割は、院生(研修生)がケース担当をしており、教員(相談員)・院生(研修生)ともに力量が試されるところとなっている。

以上が「臨床心理発達相談室」の活動概況である。

次節では、初学者である大学院生が、「臨床心理発達相談室」にてどのような学びを得てきたのか、当時を振り返りながら記し、後輩へエールを送る文章を掲載する。文中には担当したケースとのエピソードが出てくるが、匿名性保持のため、ケースの背景情報など詳細については、割愛することをどうかご容赦いただきたい。

3 「臨床心理発達相談室」での学び

(執筆担当：飯田奈央)

私は現在、札幌市内の児童発達支援事業所にて臨床心理士(職名：機能訓練担当職員)として勤務しており、発達障害を持つまたは疑いのある未就学児童の集団療育を行っている。心理臨床家として駆け出しの新人であり、その一方で現在の業務に少しずつ慣れてきた今、今回の寄稿を契機とし、改めて北海道大学「臨床心理発達相談室(以下、相談室)」で学んだことについて考えてみたいと思う。

私の相談室でのイニシャルケースは、青年期の男性Aさんだった。週に一回、一年間の面接を重ねる中でのAさんとの思い出は沢山あるのだが、最終面接のことは今でもありありと胸に迫る

ほど忘れることができない。

一年間を通して、Aさんには辛いことや向き合いたくないこともあったが、それを彼なりに自分の経験として人生の過程に位置付け、次のステージへ歩んでいこうと、上向きになってきていると私は感じていた。私の大学院修了に伴い、Aさんの意思により相談室の利用は終了することになった。

最終面接では、来所時から顔色が悪く、冒頭から「これからどうしたらいいのかわからない」と俯き、時折私の眼を見て何かを訴えながら、苦しみを噴出させるように語るAさんがいた。私は、これまでの一年間は何だったのだろう、これが心理臨床における終結というものか…と愕然とした。この面接で最後になってしまったら、Aさんにとっての相談室での経験は苦しい思い出になってしまうのだろうか、今後のAさんはどうなってしまうのだろうか、焦りを感じていた。

彼の思いを語り終えるには時間が足りなかったのだろうが、面接終了の時刻が近づいている。私は、最後だから、もうここで自分にできることは何もなくなってしまうのだから…と気持ちを切り替え、〈一緒にここでできたこと、できなかったことは、何だろうね〉と、これまでの面接を振り返りながら、自分自身はAさんが相談室に来てくれる時間を楽しみにしていたこと、一緒に経験した様々な出来事が自分にとっても大切な経験になったこと、Aさんに助けられたことが何度もあったこと、お別れすることが寂しい気持ちであること、そしてこれからずっと応援しているという思いを、自分なりに懸命に伝えた。Aさんは少しずつ落ち着きを取り戻し、「最後に、約束していた通り、僕がピアノを弾くので先生は歌って下さい」と言った。

Aさんは独学でピアノを練習しており、素晴らしい腕前の持ち主だった。しかし、ホールのグランドピアノを弾くと建物全体に音が響き、間違えた時に皆にわかってしまうとAさんは恐れていたため、いつもは相談室にある電子ピアノを小さな音で弾いて聴かせてくれていた。私の知ってい

る曲の時は、歌を合わせることもあった。Aさんは少しはにかみながら、「今日は、ホールのピアノを弾きます」と言った。その一言で私は、彼がその日の面接にどれほどの思いで臨んでいたのかを一瞬で感じとり、心から頼もしさを感じ、また感謝の気持ちでいっぱいになった。

スーパーヴィジョンや事例検討会を通して、先生方や仲間達から客観的な意見やアドバイスを頂き、自分なりに真剣に向き合ってきたつもりだった。その一方で、自分はAさんのために何ができているのだろう、どうしたらAさんは幸せになれるのだろうと、いつも悩んでいた。しかし、面接場面でのAさんの何気ない一言や表情に触れた時、セラピストである私のちょっとした失敗を笑って受け入れてくれる“お互いさま”の雰囲気を感じた時、そしてAさんの面接室の外での実生活での想像もつかないような前進を知った時、「ああ、この人は大丈夫なんだ。ちゃんと相談室の外の世界で元気になっていける人なんだ」と、そこで初めて、自分自身がAさんの力を本当には信じていけなかったのだと気づき、反省することができた。Aさんを信じ、安心できたことで、「二人で一緒に頑張っている、一人ではないんだ」と肩の力を抜き、必要以上に自分を責めたり勝手な理想像を描いたりするのではなく“いま、ここにいるAさん”にしっかり目を向け、場を感じ、必要な支援を考えようと腰を据えることができたように思う。

私がAさんとの関わりを通して、相談室で学んだ一番大切なこと、それは、クライアントは自分で成長する力をしっかり持っているということである。だからこそ自分自身はセラピストとして、クライアントの未来を決して諦めず、寄り添い、隣を歩こう…私は相談室で、心理臨床家としての最も重要な姿勢を学ぶことができたと思っている。今考えると、Aさんのために私ができたことは少なかったと思うし、今なら当時とは異なる支援を行うかもしれない。しかし、これから心理

臨床家としての経験を重ねていく中で悩んだり苦しんだりすることがあったとしても、当時のAさんとの関わりの経験が自分を掬い上げてくれる…私はそう思っている。

面接場面はクライアントにとっての生活のほんの一部である。面接室という枠組みの中でまなざしを向けあう二者だからこそ進めていけることがあり、その一方で、クライアントが一人で前に歩いていかなくてはならないのは、枠組みの外である。その二つの場は、繋がっている。ほんの一部のために、クライアントが相談室に足を運んでくれることの意味や、背景にあるニーズを常に意識して面接を進めなくてはならないこと、来てくれることに感謝の気持ちを忘れないことも、学ぶことができた。

現在、私は日々子ども達と会い、まだ自分の言葉では伝えられない彼らの得意なこと・苦手なことを、行動観察や心理検査結果、保護者からの情報から見立て、個別支援計画に基づき、自由遊びや個別課題やグループ活動といった内容で集団・個別療育を行っている。その繰り返しの中で、彼らが来てくれることを毎日楽しみにしているし、一年間を通して彼らの成長と一緒に見ていけることが嬉しい。支援者の関わりや環境調整が相手に影響を与え、変わっていく、そんなおもしろさ、また一方で怖さもあるが、それが醍醐味であるのだろう。もちろん、自分は臨床心理士として療育の中で何ができているのか、葛藤することもある。しかし、相談室でそうだったように、上司や同僚といった仲間と相談や話し合いを重ねる場が保障されていることで、支援者として守られていると感じている。また、子ども達や保護者から多くを学ばせてもらっており、彼らとの関わりの中で生まれる、生の瞬間を支援者同士で共有できることも、大きな喜びであると思う。

最後に、Aさんはホールのグランドピアノの前に座り、卒業の歌として知られる「大地讃頌」を選択し、一度も間違わずにピアノを弾いた。私

は彼の演奏に合わせて、心をこめて歌った。まるで二人の卒業式、そして新たな船出のようにも感じられるものだった。心理の道を志す後輩の皆さんには、相談室で、これからたった一人のクライアントと真剣に向き合うことから生まれる、かけがえのない、あなたと相手の出会いが待っていることを心から伝えたい。

おわりに

古塚（1995）は、特殊教育講座創設者である奥田名誉教授の教えとして、「相談の極意は、障害児の一生を最後まで見届ける決心をして、その子が立ち向かわねばならない人生の困難にずっと付き添い、その対処を考え続け、詳細な分析資料を貯めていくことである。この事が可能な子どもを少なくとも一人は見つけることである。他の子どもへの相談は、上記の典型例からの類推として成立し得る。（p.116）」という言葉を紹介している。松田（筆者）の専門は精神障害を持つ人の地域生活を支えることであるがゆえに、戦時中奥田が医師として務めていた松沢病院で、食糧難ゆえに餓死していったとされる入院患者をいったいどのような心中で看取ったのだらうと想像することがある。奥田の言う「人生の困難にずっと付き添うこと」、そして「少なくとも一人は見つけること」とは、“少なくとも一人は見つけて”生かしていくことであり、たとえのちのち会うことがなくなったとしても“ともに生きていこう”という祈りのよ

うに感じる。

時代は移り変わり、大学における臨床実践の場もまた変化してきた。しかし、変わらずに育まれているものがある。それが大学院修士生の学びにしっかりと体现されていることを誇りに思う。

先人に学び、これからも相談利用者、当事者から真摯に学ぶ姿勢を貫きたい。

引用文献

- 間宮正幸・金子裕美（2001）心理教育相談室報告．教育臨床心理学研究，第4号，133-135.
- 久蔵孝幸・福間麻紀（2008）子ども発達臨床研究センター相談室の課題と展望Ⅰ．子ども発達臨床研究，第2号，71-78.
- 福間麻紀・久蔵孝幸（2008）子ども発達臨床研究センター相談室の課題と展望Ⅱ．子ども発達臨床研究，第2号，79-85.
- 福間麻紀（2009）子ども発達臨床研究センター相談室．子ども発達臨床研究，第3号，56-57.
- 内田雅志・岩本史子（2010）子ども発達臨床研究センター相談室．子ども発達臨床研究，第4号，36-37.
- 古塚 孝（1995）障害児療育相談のための理論的検討．
- 古塚 孝・水上志子・内田彰夫・日下優実子・斉藤文子・城谷ゆかり・諸富 隆 障害児療育相談業務報告（その1），北海道大学教育学部紀要 66，115-119.

* 相談実績データの統計処理は、現・相談室受付担当の齊藤あすか氏のご尽力によるものである。この場を借りて感謝申し上げます。